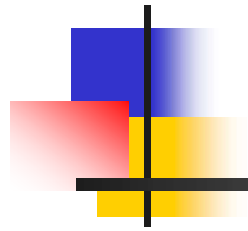


離婚後の子どもの養育に関して出来ること —子どもの視点から考える離婚後の子育て

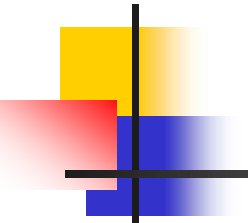


東京国際大学
小田切紀子



1. 親の離婚を経験する子どもの現状

- 子どもの監護権に関する紛争の増加と高葛藤化の傾向が著しい。
- 背景に、少子化、父親の育児参加、親の権利意識、家族観の多様化などがある。
- 母子家庭になった場合、養育費の履行率の低さ、女性の就労の困難さ、男女賃金格差などにより、母子家庭は厳しい生活を強いられ、子どもの成長と教育に深刻な影響を与えている。



2.親にとっての離婚と 子どもにとっての離婚

- 離婚には、法的な離婚、経済的な離婚、情緒的な離婚の段階があり、親にとって離婚はこのような段階を経ていくプロセスである。
- 一方、子どもにとって親の離婚は、段階を経た結果というより、受け入れざるを得ない結果として提示されることが多い。



3.離婚家庭の子どもの声

- 親から離婚の理由を聞いていない。
- (面会交流がない子どもは)一度でいいから会いたい。
- 親(同居親・別居親)が再婚すると、別居親と会えなくなる。
- 親が離婚しているというと、周りが引く。
- 気軽に相談できる人、場所がほしい。
- 学費やお金のことが心配。

4.離婚家庭の子どもが求めているもの

＜経済的援助＞

- 学費と生活費への援助が必要。

＜精神的援助＞

- 親だけでなく、祖父母、親戚などにも話を聞いてほしい。

＜専門家からの援助＞

- 学校の先生、スクールカウンセラー、弁護士などに相談したい。

＜サポートグループ＞

- 同じ経験を持つ子どもと交流したい



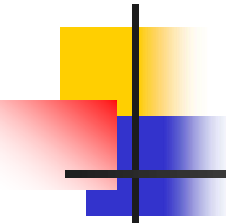
5.子どもが親の離婚を乗り越えるために

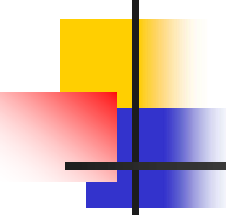
- 共同養育の実践
- 離婚を経験する親と子ども対象の心理教育プログラムの導入



5-1 共同養育の実践

- 共同養育と面会交流の大切さ
- 調査結果から、面会交流をしている子どもは、親から愛されていることを実感でき、それが自己肯定感の高さにつながる。
- 面会交流が、中断される理由のひとつが、親の再婚である。

- 
- アメリカのステップ・ファミリー研究から、継親は、継子との信頼関係ができるまでは、実親の役割を取らない方がいいことが明らかになっている。
 - 子どもには、継親と実親がいてよい。
 - しかし、複雑な親子関係で育つ子どものために、親の再婚後も、子どもと別居親との安定した面会交流が必要である。

- 
- さらに、学校や地域が離婚家庭の実情を理解して、継親に実親役割を求めない配慮が求められる。
 - 学校の先生、スクールカウンセラーなどを対象に離婚・再婚家庭の子どもの心情とそれへの理解を深めるための研修が必要である。



5-2 親と子どもへの心理教育プログラム

- 離婚という家族の移行期を経験する家族のための心理教育プログラム
- 離婚という移行期の経験は、親と子どもの立場では大きく異なる。
- FIT (Family In Transition)、日本名FAIT。
- FITは、1992年にアメリカ・ケンタッキー州で離婚成立の要件として受講が義務付けられた。



プログラムの目的

- 離婚が子どもに与える影響、子どもの感情、離婚への反応などについて親が理解を深め、親自身も支えられることで、子どもに適切にかかわり、離婚後の親子関係を安定させること。
- 子どもの不安、抑うつ、攻撃性などの低減、問題行動の予防を通し、子どもの学校や社会での適応能力を向上させ、子どもの健康的な成長・発達を促すこと。



プログラムの対象と実践方法(アメリカ)

- 離婚を経験した(している)親と子ども(5歳-17歳)
- 合計6時間(3時間×2日)
- 大人10-20名、子ども10名以内のグループ
- 研修を受けたファシリテーター2名が入る。



日本版プログラムの内容

親向けプログラム

パートA 離婚にまつわる子どもからの疑問への理解と適切な対応

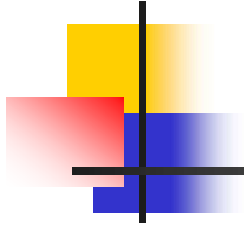
重要なポイント

- 親の離婚が、両親と子どもに及ぼす影響について理解することを助ける。
- 離婚にまつわる子どもの心配に親が適切に対応することを援助する。



パートB 離婚後の親子関係、親同士の関係 重要なポイント

- 子どもには離婚の責任はない。
- 離婚の理由をきちんと子どもに伝える。
- 親子の関係は、これからも続くことを伝える。
- 子どもが友人や適切な大人と離婚について話せるように励ます。



<子どもとの関係を築く>

たとえば、子どもをメッセンジャーにしない

<他方の親をサポートする>

たとえば、元配偶者の養育方針を批判しない

<養育プランづくり>

取り決めを作り、両親が承認することで話し合う
回数を少なくし、問題を減らすことができる。

<祖父母の世代に向けたメッセージ>



私には、お父さんとお母さんの両方が大切なもの。
だから、お父さん／お母さんの悪口を、私の前で
言わないでね。

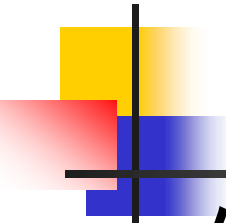
僕にとっては、父方のおじいちゃんとおばあちゃん
も、
母方のおじいちゃんとおばあちゃんもどちらも、
とても大切なんだ。



私は、できればお父さんとお母さんの両方に
会いたい。

お父さんとお母さんが離婚したからって、
「かわいそう」と言わないでね。

面会交流のあと、あれこれどうだったか聞かないで
ほしいな。



パートC 協力して子育てをする関係をつくる

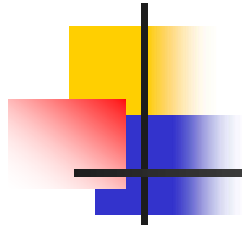
＜望ましいコミュニケーションのとり方＞

「私は～をして欲しい」というように、“私”
メッセージを使う

＜協力をして子育てをするために＞

子どものための枠組みを作る

たとえば、子どもが普段通りの生活を維持できようにする。



<子どもとの関係を築く>

たとえば、子どもをメッセンジャーにしない

<他方の親をサポートする>

たとえば、元配偶者の養育方針を批判しない

<養育プランづくり>

取り決めを作り、両親が承認することで話し合う回数
数を少なくし、問題を減らすことができる。



＜児童期の子ども向け＞(5-11歳前後)

A:気持ちについて

B:怒ってもいいんだよ

C:問題を解決すること

＜思春期の子ども向け＞(11歳-17歳)

A:気持ちを理解すること、怒りに対処すること

B:失ったものに対処すること、気持ちを伝えること

C:問題を解決すること、解決方法を見つけること

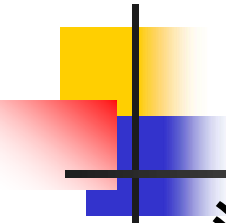
6.離婚後の子育ての課題 —アメリカと比較して

<法制度の違い>

- 日本の離婚の90%は、司法が関与しない協議離婚。
- 離婚後は単独親権で、共同養育が浸透していない。

<文化差>

- 祖父母が、子どもの離婚と孫の面会交流に干渉する一方で、子どもと孫を精神的・経済的にサポートする。
- 国際比較調査から、日本は欧米よりも「子どもには両親が必要」という意識が強いが、離婚後の面会交流の実施率は約25%、平均月1回である。
- 背景に、親と子どもの結びつきの強さがある。

- 
- 法制度、文化差の違いを考慮して、アメリカの心理教育プログラムと共同養育を導入していくために求められること。
 - 子どもに焦点をあてる。子どもには両親が必要、だから元配偶者と協力して子育てをしなくてはいけないことを伝える。
 - 祖父母へのメッセージを加える。
 - 今年度から、明石市と連携して離婚時にプログラムを導入している。現在、他の自治体でも導入を検討している。